

## 注 文 書

1. 契約番号 2026000053
2. 件 名 デジタルカラー複合機賃貸借（地域交流センター）
3. 設置場所 大崎市古川七日町11番1号
4. 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで
5. 別添書類
  - (1) 仕様書
  - (2) 参考明細書
6. 担 当 課 大崎市教育部地域交流センター

## 仕様書

- 1 件名 デジタルカラー複合機賃貸借（地域交流センター）
- 2 賃貸借物件 デジタルカラー複合機 1台
- 3 設置場所 大崎市古川七日町11番1号
- 4 契約期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（60ヶ月）
- 5 機器使用等 下記製品を基準品とし、同等以上の製品も可とする。ただし、同等品以上とする場合には、カタログ等同等品以上であることが確認できる資料を提出し、合否について確認を取ること。
- 6 仕様内容（参考機種 RICOH IM C4500F CE）  
コピー機能
- |                |                            |
|----------------|----------------------------|
| (1) 複写サイズ      | A3～はがきサイズ                  |
| (2) 解像度        | 読み取時 600dpi以上 書込時 600dpi以上 |
| (3) ウォームアップタイム | 21秒以下                      |
| (4) ファーストコピー時間 | モノクロ3.6秒以下、フルカラー5.4秒以下     |
| (5) 連続複写枚数     | 999枚                       |
| (6) 給紙方式       | 590枚×4段+100枚（手差しトレイ）       |
| (7) 自動原稿送り装置   | 有り                         |
- 7 環境基準  
(1) グリーン購入法適合商品であること。  
(2) エコマークの複写基準に適合していること。  
(3) 国際エネルギー・スタープログラムの基準に適合していること。
- 8 長期継続契約の該当について  
本件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3及び大崎市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例による長期継続契約に該当しますので、以下の点に留意してください。  
(1) 発注者は、翌年度以降における発注者の歳出予算において、契約済の契約金額について減額又は削除されたときは、契約の変更又は解除をすることができるものとする。  
(2) 発注者は、前項の規定によりこの契約の変更又は解除をした場合において、受注者に損害を生じさせたときは、受注者に対して損害賠償の責めを負うもの

とする。この場合における賠償額は、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

## 9 三者契約について

三者契約も可とします。

なお、三者契約を行う場合は次のとおりとします。

- (1) 入札は、公告の入札に参加する者に必要な資格に関する事項に記載のとおりの業種、部門に登録のある業者が行います。
- (2) 第三者は大崎市の入札参加登録業者とします。
- (3) 公告の入札後審査郵送方式一般競争入札公告共通事項3 (1) ウに記載のある書類の他に、第三者の入札参加登録通知書の写しを同封する事とします。

## 10 暴力団の排除について

- (1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- (2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- (3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力をを行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

## 11 その他

- (1) 入札金額は、60ヶ月の総額（税抜）で記載すること。その金額の中には、部品（感光体等）・トナー等の消耗品（用紙代は除く）や機器使用料（賃貸料）、保守点検費用を含むこと。
- (2) 搬入・設置・調整費等の搬入及び返還時の回収費用は、業者負担で行うこと。
- (3) 請求書は、基本料とパフォーマンスチャージ料として別々に請求し、支払については、月払いとし当該月の翌月払いとすること。
- (4) 月間想定枚数 モノクロ2,649枚、カラー11枚
- (5) 機器が故障した場合は、迅速に修理すること。

(別紙様式)

参考明細書

【賃貸借料金】

1台	円(A)	× 60月 =	円(A')
----	------	---------	-------

【保守料金】各単価の1円未満の端数は、小数点以下2桁まで表記

モノクロ複写	1枚当たり単価 円 × <u>2649枚</u> = 円(B)	× 60月 =	円(B')
フルカラー複写	1枚当たり単価 円 × <u>11枚</u> = 円(C)	× 60月 =	円(C')

【合 計】

円(D) (A)+(B)+(C)	× 60月 =	円(D')
---------------------	---------	-------

※入札書には(D')欄の金額を記入してください(消費税額抜き)。

內訛書

## 【単価契約内訳表】

記号	名 称	仕 様	数量	単位	単価	金 額	摘要
	デジタルカラー複合機賃貸借(地域交流センター)【単価契約内訳表】						
	モノクロ複写料金	機器の仕様は仕様書のとおり	2,649	枚			
	フルカラー複写料金		11	枚			
					小計		
	消費税相当額						
	月額合計						
	60ヶ月合計		60	月			